

岩手県告示第470号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第44条第1項の規定により、次の法人を認定特定非営利活動法人として認定した

。

令和5年9月29日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 名称 特定非営利活動法人おはなしころりん
- 2 代表者の氏名 江刺 由紀子
- 3 主たる事務所の所在地 大船渡市盛町字館下4番地3-7
- 4 認定の有効期間 令和5年9月20日から令和10年9月19日まで